

令和8年度「若者が主役の環境保全活動応援事業」業務委託 企画提案募集要領

※ 当企画提案に基づく業務委託契約は、令和8年度歳入歳出予算が令和8年3月31日までに千葉県議会で可決された場合において、令和8年4月1日以降に締結するものです。

1 事業の目的・概要

気候変動等の環境問題やSDGsの達成に向けた取組等、環境への意識が高まっている中、環境問題を自分ごととして捉えて行動し、次代の環境保全活動をリードする若手人材の育成を図るため、若者の創意工夫による環境保全活動のアイデアコンテストを開催し、活動の契機とするとともに、実際に活動する上での支援を行います。

※ コンテストの応募資格者(若者)は、構成員の半数以上が20代までの者で構成される、3名以上の団体を予定しています。

2 募集対象事業

- | | |
|------------|--|
| (1) 名称 | 令和8年度「若者が主役の環境保全活動応援事業」業務委託 |
| (2) 事業内容 | 別添「業務委託仕様書」のとおり |
| (3) 委託金額上限 | <u>6,500,000円(消費税及び地方消費税込み)</u>
※ うち1,200,000円は賞金原資としての金額であり、
実際に交付した賞金の額に応じて清算していただきます。 |
| (4) 委託期間 | 契約締結日から令和9年3月18日(木)まで |

3 応募資格

法人格を有する団体が、次のいずれの要件も満たす場合に応募できるものとします。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により、一般競争入札の参加者の資格を有しない者でないこと。
- ② 千葉県内に事業所・活動拠点を有していること。
- ③ 10名以上の構成員を有する団体であること。
- ④ 定款、寄附行為、規約等を有し、責任者が明確で、団体として独立した経理を行っていること。
- ⑤ 宗教活動や政治活動を主たる目的とした者でないこと。
- ⑥ 特定の公職者(候補者を含む)又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした者でないこと。
- ⑦ 暴力団又は暴力団若しくはその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)の統制下にある者でないこと。

4 業務説明会等

本業務に関する説明会を次のとおり開催します。

参加を希望する場合は、令和8年2月9日（月）午後5時までに、電子メールでお申し込みください。

日 時：令和8年2月13日（金）午前10時から

場 所：オンライン（Zoom）による

申 込 先：「10 問合せ及び応募先」

※ メール本文中に、企業（団体）名、参加者数及び連絡先を記載すること。

本業務に関する質問は、下記期間内において電子メールで受け付けますが、質問の範囲は業務に関するものに限り、提案状況、選考委員名等への質問は受け付けません。

なお、質問があった事項とその回答は、軽微なものを除き、県ホームページに掲載します。

質問受付期間：令和8年2月16日（月）～同2月24日（火）午後5時まで

5 企画提案書の提出方法

(1) 提出期限 令和8年3月3日（火）午後5時まで（必着）

(2) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は必着）に限ります。 ※ FAXやメールは不可

なお、郵送による場合は、期限までに確実に到達する方法で行うものとし、発送後に、その旨を下記10記載の担当あて連絡してください。

(3) 提出部数 正本1部、副本8部

(4) 提出書類

① 企画提案書（様式第1号）

② 企画提案に関する調書（様式第2号）

A4判、20ページ以内とし、「業務委託仕様書」を参照の上、具体的な内容を記載してください。

③ 業務に要する経費に関する見積書（様式第3号）

④ 提案者に関する調書（様式第4号）

⑤ 法人の定款又はこれに準ずる書類

※ 企画提案書の作成及び提出に必要な費用は、応募者の負担とします。

6 選考方法等

(1) 選考方法

提出された企画提案書をもとに、選考委員会において審査し、最も優れた企画提案をした応募者を委託候補者として選考します。

審査に当たってはプレゼンテーション及びヒアリングを実施するものとし、日程等については応募者に別途通知します。

なお、応募者の総数が6件以上の場合、選考委員会は書面による1次審査を実施する場合があります。

また、選考について、災害等の不測の事態が生じた場合、プレゼンテーション及びヒアリングを実施せず、提案書による書面審査のみで行う場合があります。

この場合、応募者の総数に関わらず、提案書による書面審査の結果により、委託候補者を選考します。

(2) 審査基準

審査に当たっては、別表の審査基準により総合的に評価し、選考します。

なお、業務委託仕様書5（5）の独自提案については、同5（1）から（4）に掲げる業務項目への提案が全てなされている場合のみ審査及び評価の対象とします。

(3) 審査結果

審査結果は、応募者全員に電子メールで通知します。

7 主な留意事項

① 契約に当たっては、協議の上、企画提案の内容を変更していただく場合があります。また、協議により本県から指示を行った場合には、その指示に従っていただくとともに、指示事項への対応状況の報告を求めることができます。

② 契約に当たっては、千葉県財務規則（昭和39年規則第13号の2。以下「規則」という。）第99条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金の納付が必要です。

ただし、規則第99条第2項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがあります。

③ 本業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはいけません。なお、「主たる部分」とは、本業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等をいうものとしします。

ただし、委託業務の一部の再委託については、事前に県の承諾を得たときはこの限りではありません。

- ④ 災害等の不測の事態が生じた場合、募集や審査等を中止する場合があります。

その場合において、県は本業務の委託契約は行わず、企画提案等の際に生じた損益・損害に対して一切負担しません。

また、契約後に同様の事態が生じた場合、事業内容の変更又は中止が生じる可能性があります。

8 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とします。

- ① 提案に応募する資格が無い者が提案したとき。
- ② 所定の日時及び場所に企画提案書を提出しないとき。
- ③ 同一のプロポーザルに対して、2以上の提案をしたとき。
- ④ 同一のプロポーザルに対して、自己のほか、他人の代理人をしたとき。
- ⑤ 同一のプロポーザルに対して、2以上の代理人をしたとき。
- ⑥ 提案に関連して談合等の不正があったとき。
- ⑦ 見積書の金額、住所、氏名、印影、若しくは重要な文書の誤脱、認識しがたい見積り又は金額を訂正した見積りをしたとき。
- ⑧ 提案書に虚偽の記載が認められたとき。
- ⑨ その他、提示した事項及びプロポーザルに関する条件に違反したとき。

9 その他

- ① 提出された企画提案書及び添付書類は返却できません。
- ② 提出された企画提案書は、本業務以外に使用することはありません。
- ③ 採用後に提案の無効に関する事実が発覚した場合には、採用を取りやめることがあります。
- ④ 仕様書記載のとおり、成果物の著作権は、原則として千葉県に帰属するものとしませんが、受託者固有の著作物を使用した場合、当該著作物の部分についてはこの限りではありません。
- ⑤ 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

10 問合せ及び応募先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

千葉県環境生活部循環型社会推進課環境保全活動推進班

令和8年度「若者が主役の環境保全活動応援事業」業務委託

担当：山本（修）

電話：043-223-2760

メールアドレス：e-haiki@mz.pref.chiba.lg.jp

別表 審査基準

審査項目		審査基準	配点		
企画提案 内容	業務内容の理解・企画力	・仕様書の内容を十分に理解し、成果が期待できる企画となっているか。	10	70	
		・事業の実施目的を鑑みて効果的な独自提案がなされているか。【加算ポイント】	5		
	業務内容	協力団体等の把握	・把握方法は把握を行う趣旨を満たし、十分に期待できるものか。 ・把握した協力団体等の情報は、コンテストへの参加意向を持つ若者に適切に提供されるか。		15
		コンテストの開催等	・応募意向者のアイデア着想を促すための機会提供その他の応募に向けた支援が適切に行われるか。 ・応募数や会場設営等について現実的な想定がなされているか。 ・審査基準及び審査員の選定、賞の設定について妥当性はあるか。 ・受賞者の活動への支援と活動状況の把握は適切に行われるか。		25
		事業の周知・広報	・コンテスト参加者の確保が期待できるものか。 ・実施方法等について現実的な提案となっているか。		15
業務遂行 能力	業務実施体制	・業務を円滑に実施するための体制を有しているか。 ・業務が遂行可能な人員の確保がなされているか。 ・業務スケジュールは、提案内容の実行が可能なものとなっているか。 ・業務責任者の経験や知見は十分か。	10	25	
	類似業務の経験・実績	・業務を円滑に実施するための経験、実績は十分備えているか。	10		
	専門知識・適格性	・業務内容に関する知識、知見を有しているか。	5		
経費の妥当性		・所要経費、算定基礎が明確に示されており、合理的な内容であるか。 ・費用対効果に十分配慮した経費となっているか。	5	5	
合 計			100		